

# シェアリングスター

— 「シェアリング」は、共有すること、分かち合うことを意味しています —

< 編集発行 >  
 公認会計士 林 光行 事務所  
 税 理 士  
 〒543-0073 大阪市天王寺区生玉寺町  
 1-13 サンセットビル  
 TEL 06(6772)7770  
 FAX 06(6772)7740  
 http://www.share.gr.jp/

第41号

2010年10月

## 自分ができること

所長 林 光行

私が師と仰ぐ一人に小市哲也先生がおられます。先生に、「他人と過去は変えられない」「変えられないことは、受け容れなさい」と言われたことがあります。その当時の私は、他人と過去どころか、社会のあり方も含め、受け容れられないことばかりでした。

そんな私に、先生が言われました。「人は、イヤなことは、自分の都合のいいように変わって欲しいと思ってしまうね」「でも、変えようのないことならどうだろう？ 例えば、君は自然法則に逆らって生きようと思うかい？ そう、変えられない事実は受け容れるしかないことを君は識っているんだよ」「受け容れられないのは、変わらないという事実を認めたくないだけのこと。事実を明晰に認識することが必要だね」

さらに先生は続けます。「他方、君が変えてゆくことのできることも沢山ある。そのことについて、君はどれだけ具体的に行動している？」「例えば、他人を変えることはできないけど、その人に対する君自身の行動を変えることはできる。その人は変わらなくても、君とその人との関係は変わるよ」「ただ、新しい行動を起こすには、ほんの少し、勇気が必要だけどね」

「変えられないことに文句を言いつつ、自分が変えてゆくことのできることをしない。まるで、業績の悪いのを不況のせいにして、打つべき手を打たない経営者と同じだね。君の人生の経営者は君なんだけど、君はどんな経営者になるのかな？」と、ニコニコしながら先生は、ニーバー(Reinhold Niebuhr)の「THE SERENITY PRAYER (清浄心の祈り)」を教えてくださいました。

O God, give us

Serenity to accept what can not be changed,

Courage to change what should be changed,

And Wisdom to distinguish the one from the other.

神よ 我らに 与えたまえ

変えられないことを 受け容れる清浄な心を

変えられることを 変えてゆく勇気を

そして 変えられないことと

変えられることとを 峻別する叡智を

「変えられないこと、自分にできないことは穏やかに受け容れ、自分ができることを見出して、それに全力で取り組むこと。君の人生は、随分と変わると思うよ」それが先生から頂いたメッセージです。

## ～ CONTENTS ～

○ 交流 第34回 社会福祉法人堺暁福祉会……	2
○ 経営倶楽部第68回 勝ち残り経営7つのポイント…	4
○ 経営倶楽部第69回 円と日本経済 ……………	6
○ 税制トピックス ……………	8
○ 社会保険 出産・育児 ……………	10
○ 新公益法人制度 ……………	11
○ 第15回KS経営研究会 ……………	12
○ 出版のお知らせ ……………	13
○ ひとイリュエ「虐待の発見は援助のはじまり」・	14
○ 寄稿～祝(ほうり)の島からのお手紙 ……………	16
○ 寄稿～地域共同体の崩壊の危機 ……………	18
○ 寄稿～知らなすぎた日本のこと……………	19
○ 寄稿～平城遷都1300年の奈良から……………	20
○ 林事務所職場見学に来られました ……………	21
○ 読者の皆様からのお便り ……………	22
○ ANAセミナーの感想とご案内 ……………	23

## 11月 - 3月の税務

11月1日	8月決算法人の確定申告期限
10日	10月分源泉所得税の納付(以降毎月10日)
30日	9月決算法人の確定申告期限
1月4日	10月決算法人の確定申告期限
11日	12月分及び年2回払の源泉所得税の納付
20日	納期及び納期限特例の源泉所得税の納付
31日	11月決算法人の確定申告期限 支払調書・法定調書合計表の提出期限 給与支払報告書の提出期限(各市町村) 償却資産税の申告期限(各市町村)
2月28日	12月決算法人の確定申告期限
3月15日	H22年分所得税、贈与税の確定申告期限
31日	1月決算法人の確定申告期限 H22年分個人消費税等の確定申告期限

# 第34回 交流

社会福祉法人 堺暁福祉会  
特別養護老人ホーム



社会福祉法人堺暁福祉会は、昭和55年「あかつき保育園」開園に始まり、特別養護老人ホーム「あけぼの苑」「遊ぶる」を開設、続いて「東三国丘保育園」「きらり保育園」、平成21年には「かなおか保育園」を開園されている社会福祉法人です。今回は、松原市の国道309号線沿いにある「遊ぶる」を、林幸、林竜弘とともに訪問し、施設長の宮田裕司さんに、気取らない、格好をつけない、正直なお話をお聞きすることができました。  
(河野けい子)

\*\*\*\*\*

## —— 家業の電機屋になるはずが！？

家業は電機屋でした。おばあちゃん子で、家業を継ぐものだとその祖母から言い聞かされていたので、電機屋になると思っていました。

ところが、高校生の時のある日、自宅庭にブルドーザーがあって大変驚きました。「あかつき保育園」開園のための工事が始まったのです。

昭和55年4月開園のきっかけは、母が保育士をしていたこと、家業の電機屋が下火になってきたこと、団塊ジュニアが保育所に入る年代で、「ポストの数ほど保育所を」と言われた時代だったことなど。寄附する土地があったことも大きかったと思います。

成り行きで、高校卒業後、昼間は大学（経済学部）に行きながら夜間の保育士専門学校に3年通うことになりました。家業変更のために行くことになったのですから、周りの真面目な学生に比べて信念がありませんでした。児童養護施設の泊り込み実習で指導員とけんかをしたり、途中で帰ったりすることもありました。でも、ほめ上手のピアノの先生にお世話になったりして、奇跡的に保育士の資格をとり卒業しました。

## —— 人生の転機 その1：菊池先生との出会い

昭和60年7月に特別養護老人ホーム「あけぼの苑」を開設。母（現理事長）が施設長、父（前理事長）が「あかつき保育園」園長に就任しました。その頃、大学を卒業していたので、保育園で保育士として1年間働きました。子供は嫌いではなかったのですが、仕事が嫌で仕方ありませんでした。行政監査の対応や、記録や計画を書く作業が面倒でした。

ところが、「あかつき保育園」の増設の準備に迫られていた昭和63年4月、大阪府社会福祉協議会の勉強会で当時30代だった菊池繁信先生に出会い、先生の影響

ですべてが変わったのです。先生は、福祉や保育に対する姿勢が真面目で、公私共に頭にあるのは、どうしたら保育園がよくなるかということだけの方で、その懸命な姿に心を打たれました。今までの自分を反省し、生まれて初めて勉強することに目覚めました。法律や福祉の歴史の本などを、1日2冊ペースで読んで勉強することが、約1年続きました。菊池先生に出会わなければ、今の自分はありません。

## —— 人生の転機 その2：特養立ち上げの体験

平成5年4月「あけぼの苑」増築が終わった後、父から、淡路島にある人口6,000人の町に開設しようとしていた特養施設の立ち上げに行くように言われました。当初は地元と半々で負担して建設することになっていた法人が撤退してしまったのです。建物は完成しているものの、法人認可も、施設認可もまだでした。

平成6年に特養の認可をもらうまで、丸2年かかりました。特養の現場に詳しい、当時「あけぼの苑」の職員だった吉田くんを呼び、後半の1年



宮田さん(右)と吉田さん(左)

間一緒に生活しました。地元の意向なのに皆無責任で、法人は誰のもの？と問いかけました。「建物があって人がいても、核になる理念がないといけない。形式上の手を整えても、責任が明確になっていなければ法人とはいえない」と痛感しました。

当初、職員や村人には「乗っ取り屋」と見られ、四面楚歌状態でしたが、次第にプロとしての信用を得て、周りの目がだんだん変わってきました。その時やなくてはいけないことは全部やりました。本を読んで勉強したことや、「あかつき保育園」「あけぼの苑」増築

手続きの時の、行政対応経験が役にたちました。月に一度自宅に帰っていましたが、南港フェリー乗り場で長男長女たちが泣きじゃくりながら見送るんです。後ろ髪惹かれる思いで、つらかったですね。

—— 介護保険制度がスタートして

平成9年4月、特別養護老人ホーム「遊づる」を開設し、施設長になりました。3年間は措置委託制度で、利用者を行政から割り当てられ、その事業のための費用も行政から措置費として支弁されていました。その後平成12年4月に介護保険制度がスタートし、保険制度に切り替わりました。利用者は自らの意思で施設を選択することができる、契約制度に移行したのです。

施設は選ばれる対象になりましたが、意識の違いはありませんでした。「給付の仕組みが変わっても支援の方法が変わるのはおかしい、常に見直すべき点は今までと同じ、現場の処遇は変わらない」と職員に言いました。

—— 林光行との出会い

ところが、多くの法人は、制度移行に過剰反応して、当時、会計・経営の専門家が唱えていた人件費率50%を実行して、その後職員が辞めて破綻してしまった法人もあります。うちは正職員が8割以上で定着率もいいのですが、経営は安定しています。人件費率にこだわらなかったのも要因の一つです。

結果の数字を見るだけでなく、数字の中身の意味、質を説明してくれる人を探していたら、光行さんに出会ったのです。その頃、全国青年経営者会の研修担当だったので、講演をお願いしたら反響がととてもよく、講演を聞いた全国の社会福祉法人経営者が次々に講演を依頼して現在にいたっています。

法人の考え方によって人件費率も一律ではなく、要は、より利用者のためになるため、そして法人の事業を継続するために、シビアに収支を管理する必要があるのだという説明に、とても共感すると同時に、今迄やってきた事業に自信を持つことができました。

—— 課題は保育チームの人材育成

保育所の民間移管の流れの中で、平成16年「東三国丘保育園」、平成18年「きらり保育園」、平成21年「かなおか保育園」が次々と開園しました。急に人が増えたため、施設間の格差が出てきました。それをなくすために、平成22年4月に保育事業部を作りました。そ

れぞれの園長が課題を洗い出し、保育チームの人材育成に取り組んでいます。新人研修は、全園一括で3～4日かけて、勤続年数2、3年の職員が教えることにしています。教えることが一番勉強になるからです。

—— あたりまえのことをちゃんとすることが大事

「当たり前のことをちゃんとすること」が大事だと思っています。将来は、ますます高齢化がすすみ、財源も不安ですし、取り巻く制度も変化していくでしょう。ですが、「ちゃんとしようよ」は変わりません。

そして、いつも頭にあるのは、「社会福祉法人は、社会福祉事業の主たる担い手として、ふさわしい事業を確実、効果的かつ適正に行う・・・」（社会福祉法第24条 経営の原則）ということです。行政では無理なことを、福祉の現場に携わる人間として、例えば、地域のコミュニティとネットワークでつなげていくことをやっていくべきだと思うし、やっていきたいのです。また、法人の職員から大学の講師が出るなど、社会的に評価され専門性のある、レベルの高い人材豊富な法人をめざします。

—— お話をお伺いして

子供の頃、お父様には、やんちゃをしても何も言われなかったが、人を見下げる言い方をするととても叱られ、怖かったそうです。お母様には、本はOKでしたが、おもちゃは買ってもらえなかったそうです。

5人兄弟の長男である宮田裕司さんからのさまざまな想いのお話で、湧き出てくる力を感じたのは、親子の絆のように、法人の核として支えている方々との信頼関係がしっかりしているからだと感じました。法人の事業を拡大していかれる中で、苦勞を超越した大きな感動や喜びの分かち合いがあったのだと思います。これからも、福祉を利用する人が優しく包まれるような環境を作っていただきたいと思っています。



社会福祉法人 堺暁福祉会  
 U R L : <http://www.akatsuki.or.jp/>  
 遊 づ る : 松原市岡1丁目184-1  
 法人本部 : 堺市北区南花田町1687-2  
 法人理念  
 私たちは、地域社会の福祉ニーズに柔軟・迅速・誠実に応えることをとおし、自らの成長をはかり、地域社会の福祉向上に役立つことに誇りを持ちます。

# 経営倶楽部

## 第68回 経営倶楽部

平成22年4月24日

『勝ち残り経営7つのポイント』～中小企業経営の勘所～

東邦ビジネスコンサルタント株式会社 代表取締役 粕井隆先生



構造的な環境激変期の今、過去の経営の延長線を断ち切った自社改革のスピードアップが不可欠です。自社改革の「要」となるのが、「中期事業計画」です。

先生は4日間かかる膨大な内容をわずか半日で、コンパクトにかつ豊富な事例をまじえてお話してくださいました。中期事業計画に織り込むべき勘所を一部ですが、紙面の許す限りお伝えします。 (中小企業診断士 前田有太可)



### ★維持→改善→改革★



経営を考えると、3つの課題があります。まず、今までの経営レベルの「維持」。次が「改善」。延長線上でのレベルアップです。例えば、食品スーパーならチラシに載せる目玉商品は？価格は？配布する地域は？チラシのデザインは？などを考えるのが、改善です。ところが、チラシでは客が集まらなくなってきました。なぜか。新聞を取らなくなったからです。「チラシ」という広告手段自体を変えなければなりません。インターネットや携帯での販促が必要です。3～5年後の拡大する市場は、新しい商品は、新しい経営システムは、を考え、実行することが「改革」です。

本来、「改善」は部課長の仕事で、「改革」はトップの仕事です。ダメな会社では、「改善」を一所懸命に社長がやっていて、「改革」がお留守になっています。良い会社では、部課長が社長に「細かいことは任せて下さい」と言って自ら改善を進め、社長に「改革」についても提案、提言、直言をします。こうなれば、社長は「改革の決定」に集中できるのです。

### ★農耕型から狩猟型への構造変革

これからの経営を考える上で一番大きな問題は「人口減少」です。1945年の7200万人が、2005年には1億2700万人に増えました。しかし、約50年後の2055年には9000万人以下になります。「2055年なんて関係ない」とお思いの経営者が多いでしょう。しかし、今年18歳で入社してきた新入社員が定年退職する頃なのです。これまでの経営は豊作もあれば、不作もある。不作の時はじっと我慢す

れば豊作がやってくるという「農耕型経営」でした。これからの時代は待っていても豊作は戻って来ません。新しい市場、新しい商品、新しいシステムを開拓する「狩猟型経営」へ変わらなければなりません。

日本能率協会が発表した今年の新入社員の希望は、なんと「終身雇用、年功序列」でした。しかし、その希望を実現する為には、一つの会社がずっと同じ形であり続けることでは不可能です。会社の名前や器が一緒でも仕事の中身は大きく変わらなければなりません。車のエンジンの部品を作っている会社。10年後はどうなっているのでしょうか？電気自動車が主流になると、エンジンがモーターに変わり、エンジン部品を作り続けていけば会社は潰れてしまいます。

次は「IT化」。小さなモバイルに電子書籍が1500冊も入ります。これまでの本のコストは、印刷・流通・返品などです。電子書籍ならこれらのコストがほとんど要らないので、2000円の本が1000円でも十分に儲かります。出版社、印刷屋さん、本屋さんは、今後、大変身しなければ生き残っていきません。

### ★逃げればピンチ、挑めばチャンス

新しい市場、新しい商品、新しい経営システムなんて中小企業の我社にはとても無理だと考えている方も多いと思いますが、逆なのです。大企業の社員は「この会社は大きくて安定している」と思って入社しています。だから、失敗したくない安定志向の社員が多い。一方、中小企業に来る人は、安定を考えていない人、失敗を恐れない、面白い社員が多い。だから、大企業よりチャレンジ精神のある中小企業の方が、チャンスがあるのです。

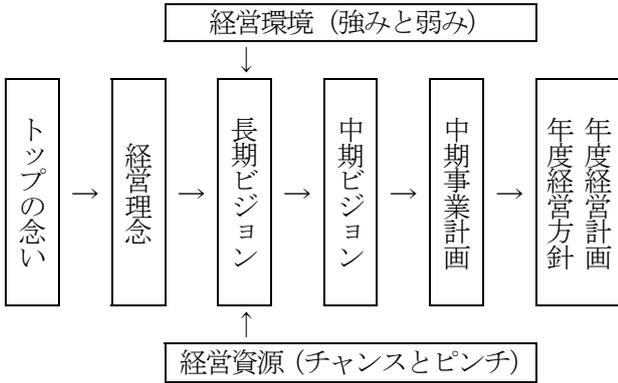
「逃げればピンチ、挑めばチャンス」。

私が大好きな言葉です。



★中期事業計画★

事業経営の体系は下図のとおりです。その中核が「中期事業計画」です。



中期事業計画で、中期ビジョン、すなわち、3年後の「なりたい我社」を目指して「何を変えるのか、どうやって変えていくのか」の改革課題を決めます。改善を3回やる中期3年後という農耕型の考え方ではダメです。3年後の上に位置するのが10年後、長期ビジョンです。1年後もわからないのに10年後を考えても意味がないという意見があるでしょうが、長期ビジョンは非常に重要です。なぜか。3年後だけでは現状の延長でもやっていると社長も安心してしまいます。しかし、10年後を考えればそうはいかないと気付き、「健全な危機感」が持てます。また、10年という時間があれば、現在の経営資源の「枠」を広げて大きくチャンスを掴む事も可能です。

★念い(おもい)と使命

「利益」の考え方ですが、「会社の目的は利益の獲得だ」あるいは、「会社の経営活動の結果が利益だ」というのが一般的ですが、「利益は世の中にお客様に喜ばれた結果」という考え方が大切です。自社の「使命」を明確にして下さい。使命とは、①世の中に役立つ会社になる ②世の中になくてはならない会社になる ③使命の実現により、利益を獲得する ④社員に誇りと、やりがいを与える ⑤トップの「念い(おもい)」 「使命」を経営活動で実現するということです。「念い(おもい)」や「使命」がない会社には、社員はついてこないし、独自化もできません。表面的な顧客満足ではお客様にも見透かされてしまいます。

★経営環境(チャンスとピンチ)

チャンス・ピンチは外からやってきます。ライバルにも平等にやってきます。かつて、経営とは「環境適応業」であると言われましたが、今では「環境先取業」

でないとダメです。チャンス・ピンチのを見つけ方のコツは以下のとおりです。①過去の延長線上に未来はない ②変化の兆しに気づく ③10年単位で変化を考える ④一時的なブームに惑わされない ⑤マスコミ情報、業界情報を過信しない ⑥ピンチよりもチャンスを探す ⑦現経営資源に捉われない ⑧現事業の枠をはずして探す ⑨資源が不足するなら強化・構築する ⑩次の「儲けのネタ」を広く探す。

★経営資源の強みと弱み

自社の強み、弱みは、以下のようにマネジメントしてください。強みについては、①強みを更に強化する ②強みを顧客にアピールする ③強みを評価してくれる顧客にシフトする ④チャンスを掴むネタを見つける ⑤チャンスを掴むのに不足する強みを強化する。弱みについては、①弱みの補強をスピードアップする ②顧客のイメージを変える ③弱みを感じない顧客にシフトする ④弱みの将来での脅威化を予測する ⑤将来の脅威化に事前対策を打つ、ことを考えて下さい。

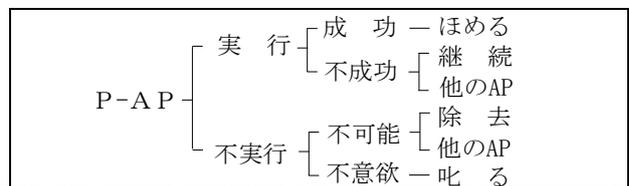
★P(Plan) - D(Do) - C(Check) - A(Action)

さて、立案した事業計画を実現させていく為には、「P(計画) - D(実行) - C(チェック: 実行しているか?) - A(アクション: 次はどうするのか?) サイクル」を回さなければなりません。事業課題をどうやって実行するのかというアクションプラン(AP)を期首に立てて下さい。

ダメな会社は結果管理で、成功したら褒める、失敗したら叱る、をやっています。結果ではなく実行したか、実行していないのかのプロセス管理が大事です。実行して成功したら褒める。不成功なら、継続するか、他のやり方を探るのかを決める。

不実行の理由が不可能な場合には、出来ない理由を除去するのか、他のやり方を考える。不実行で不意欲の場合には、なぜやらないのだと叱る。叱るのはお客様の為、世の中の為、本人の為を思っの事です。決して、会社の利益の為、上司が手柄を上げる為に部下を叱るのではありません。

下表は便利なノウハウです。是非活用して下さい。



# 経営倶楽部

## 第69回 経営倶楽部

平成22年7月17日

『“円”と日本経済』～中小企業は如何にして生き残るか?～

講師：経済・経営評論家 泉 和幸 先生

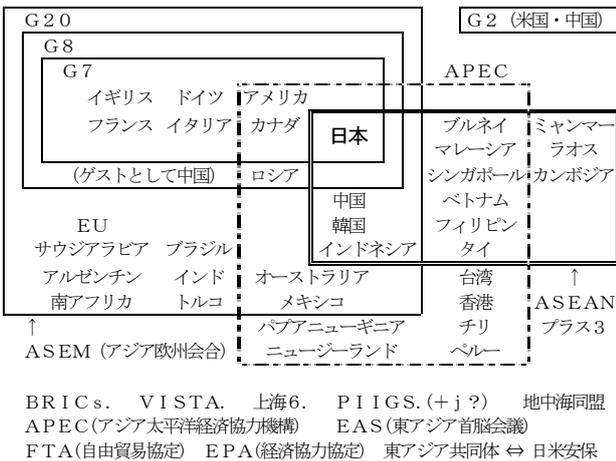


新年特別講演に引き続き、泉先生に再びご登壇いただきました。不況にあえぐ日本経済を生き抜くために参考になればと、半ば強制的に「円」と日本経済」と題してご講演いただきました。果たしてアメリカや中国に迎合的な日本の経済は、どうなるのでしょうか？ 激動の時代を乗り切るヒントの一部をご紹介します。 (税理士 林 竜弘)



### ◎ 2012年の“円”の新しい役割

現在アジアが直面し、元と円とがどう生きてドルとどのように付き合っていくのか、そしてさらにはユーロやポンドといったASEMとAPEC両方からの圧力としてとらえながら、アジアがどのように生きていくのかを示すひとつのグルーピングマップが、次の図です。



す。そして2012年は、アメリカだけではなく、韓国やロシアも選挙が実施されます。つまり2012年は、各主要国のトップリーダーが交代する年です。これは中国も例外ではありません。そうすると来年の2011年は、その準備期間になります。その準備期間に入ったときには、様々な権力闘争も起きるでしょうし、経済的な再編成も進むだろうと思います。経済再編に成功すれば、そのリーダーは政治基盤を確立することが出来ます。今後、世界の政治・経済の動向は、そうしたリーダーの交代という2012年問題を背景としながら、新しい段階に向かって動き始めているのだという認識を持って見ていただきたいと思います。

### ◎ 日本の進路

胡錦濤は、上海の共青団の会合で、中国共産党の<sup>きょうせいだん</sup>一党支配は、いつの日か必ず終わりを告げる時期が来るから、我々はその時に備えて、国際社会の動きや、中国国内における治安問題と行政の合理化、そして近代的な軍事力の充実を懸命に図るべきであるということをコメントしました。共青団とは、中国共産党による指導のもと若手エリートから構成される青年組織で、中国共産主義青年団の略称です。

これは実に重大な中国の現実認識であろうと思います。それに伴って、中国の海軍の急務は、海上の覇権を握ることであるといつて、尖閣諸島周辺や南シナ海に向かって、中国海軍が我が力を見よといわんばかりに示威行為を仕掛け始めました。このことは、アメリカを強く刺激して沖縄の地政学的な価値観に強烈な取組みを開始することになるでしょう。

中国の海軍力の増強は、グアム島のアメリカ軍を頼りにする防衛ではまなりません。日本の自衛隊が自力で自国を守るように軍備を拡充しようとしたら毎年約9兆円の予算が必要になるそうです。ところが、

G20は、世界の新興国などを引き入れていこうとする動きです。G20から外れた国がありますが、ブルネイ、フィリピン、タイなどが連携して、APECを通じて新しい動きが生まれようとしています。ASEAN+3は明らかにドルを排除しています。このような中国の“元”主導の考え方に、アメリカは断固として反対します。その反対のきっかけは、オバマ政権のイラクやアフガンにおけるアジア政策の失敗によって、アメリカ国民のプライドが傷つけられたということで、愛国的なアメリカ人独特の価値観である「アメリカが世界でナンバーワンだ」というプライドが、APECでもう一度甦ってくるだろうと思います。APECは、ASEAN+3になぜアメリカを加えないのだという形で日本政府にも露骨に関与してくると見ていいだろうと思います。何故かと申しますと、2012年に大統領選挙があるからで



ただでさえ児童手当を配ったり、高速道路を無料化したりと、有権者に対して迎合主義的な措置をとることによって基盤を獲得した民主党政権は、財源問題を抜きにして軍事力の強化を言えた義理では有りません。そうなるとやはりアメリカ軍の防衛パワーを十二分に活用するような状態で尖閣諸島の領海権、あるいは白樺におけるガスの獲得の為の共同交流、様々な排他的経済水域の確保といった、一つの国家が自立国家として果たすべきことを、アメリカの力を借りながらやっていくということは、重大な国家的命題であると思います。日米安保条約をもう一度見直すことによって強力な抑止力を発揮することが望まれます。

◎ 日本の中小企業にも「和諧」の精神を！

ただし、軍事力の対決という“こけおどし”ではなく、かねて胡錦濤政権が国内貧富の格差解消に掲げた「和諧社会」の理念を、アジアの新しい均衡への貢献にとギア・チェンジするべき時でしょう。円の役割は、そこで多大です。EPA、FTAのネットを広げつつ、決して“新冷戦構造”をアジアに持ち込ませない冷静さが必要でしょう。目を転じて関西広域連合へと動く大阪の場合も同質のメカニズムに直面しています。何故かと申しますと、大阪の企業人は、自分の会社を大切にするという点においては素晴らしいのですが、素晴らしい能力を発揮している同業他社に対してこれぐらい冷たい社会はありません。他社の長所や強みについて話をしても、すぐにケチをつけられてしまいます。だからこの国には、総理大臣が育ちません。先史的には、江戸幕府の支配構造にその原因があります。大阪城代が、5千石から1万石くらいの旗本領主を中河内、北河内、南河内に配分したが、てんでばらばらに自己を主張するという風土が河内一帯に定着したことが、いまだに大阪の中小企業の関係プレーが育ちにくい環境を醸成していると思います。

しかしながら、今日の不況下における反省として、東大阪をはじめ、東成区や城東区において協働交流がこれからの時代に必要なコンセプトだというふうになってきているのも大いなる学習効果だろうと思います。

つまり今後における企業の提携と統合を考える際に、自分が出来ないことと出来ることをしっかりと仕分けし、自分がしたくても出来ないことが出来る企業があれば、そこにおける人物は、個人的には気に食わない

人であってとしても、それを超越して互いに手を組みながらやっていこうという一歩次元の高い一つのワークステーションを構築することが、大阪が東京一極支配の構造から脱出して、そして中京名古屋の資本との間に提携構造を強化していく重要な手がかりになっていくことでしょう。

三井住友銀行は、関西アーバン銀行を軸にして、びわこ銀行、みなと銀行、三重銀行の4行をバネにしながら、東京三菱UFJ銀行の逆襲を跳ね返そうと頑張っています。他方、三菱東京UFJ銀行は、それを知った上で、南都銀行、池田銀行、泉州銀行、紀陽銀行の4行を梃子にしながら、本格的な大阪市場の開発に乗り込み、その前衛部隊として動かしているのが近鉄電車です。三菱と住友との大喧嘩がこれから天王山のように、あるいは関ヶ原のように、この関西で火を噴出すように見えている背景には、トヨタという会社を中心とした、ガソリンをたくさん使う自動車産業が本格的にモーター産業に変わりだし、そのモーターを動かす為のエネルギーは、燃料電池という新しいシステムによって裏付けられるというガソリン・エンジンから電気モーターへの産業構造の大変化が起きています。そしてパナソニックとトヨタという会社が東芝を媒介として、この関西において大きく羽ばたこうとしています。このような動きに私達は、しっかりと目を向けなければならないでしょう。



◆◆◆◆◆ ご参加頂いた皆様のご感想 ◆◆◆◆◆

◆ 世界の動きの中で日本の産業を見つめることの重要性を知りました。 ◆ ニュースの中に、世界や日本の動きを見極めるヒントがたくさんあり、新しい動きを敏感に経営に取り入れていく感性が必要と感じました。

※ アンケート詳細は林事務所HPをご覧ください。⇒ <http://www.share.gr.jp/>

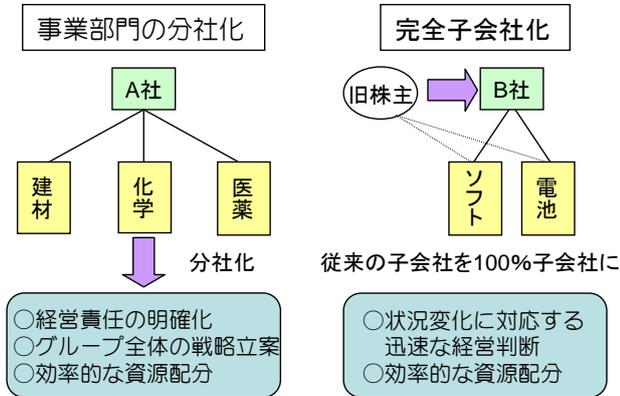
泉 和幸 先生 (1930年東京生まれ) のプロフィール  
 広島大学文学部卒業、産経新聞社入社、産経開発事業部長、大阪新聞編集企画部長を歴任後退社。  
 1981年泉事務所設立、ゼミ大阪、古典を楽しむ会、一木会、NHK神戸サロン、たちばなサロンを主催され、講演・評論・執筆活動などを続けておられます。



10月からの留意点：グループ法人税制が適用されます

◆◇グループ法人税制とは◆◇

経営環境の変化に柔軟に対応した競争戦略を遂行できるよう、分社化や完全子会社化を活用してグループを形成するなど、法人の組織形態が多様化しています。



グループ法人の一体的運営が進展していることを踏まえて導入された制度で、制度に該当する場合には強制的に適用され、選択できるものではないことに注意が必要です。

◆◇100%完全支配関係があれば適用されます◆◇

100%完全支配関係とされるのは次の4通りです。

①	親会社(A社)が子会社株式(B社)の100%を保有する場合 (A、Bは同一グループ)	
②	親会社(A社)と100%子会社(B社)によってC社株式の100%を保有する場合 (A、B、Cは同一グループ)	
③	個人がA社株式、B社株式の100%を保有する場合 (A、Bは同一グループ)	
④	同族関係にある個人A、個人BによってC社株式、D社株式の100%を保有する場合 (C、Dは同一グループ)	

◆◇グループ内法人間の譲渡取引の損益の繰延べ◆◇

平成22年10月1日以後に行う100%支配グループ内の資産の移転に伴う譲渡損益は、その資産をグループ外へ移転等する時まで課税が繰延べられます。

グループ内取引等について、含み損益を実現せずに円滑に資産移転ができることになる一方、他のグループ会社を利用した損出しができなくなります。

対象となる譲渡損益調整資産は、固定資産、土地、

有価証券、金銭債権及び繰延資産(売買目的有価証券、帳簿価額1,000万円に満たない資産を除く。)です。

繰り延べられた譲渡損益は、譲受法人において、譲渡(グループ内の再譲渡を含む。)、償却、評価換え、貸倒れ、除却、グループ離脱などの事由が生じたときに譲渡法人に課税されることになっています。そのため、以上の事由が生じた場合、譲受法人・譲渡法人は相互に、その旨を通知する義務が求められています。

◆◇法人と個人で寄附金の取扱いが異なります◆◇

100%支配グループの法人間で平成22年10月1日以後に寄附を行う場合、支出法人においては全額損金不算入(寄附金)となり、受取法人においては全額益金不算入(受贈益)となります。

なお、従来の規定では、寄附金の額は、支出法人側では損金算入限度額を除き損金不算入となり、受取法人側では全額が受贈益として益金算入となることから、二重課税の状態となっており、グループ内取引の支障となっていました。

ただし、個人によって支配されている100%支配グループ内の寄附金については、この取扱いが適用されず、これまでどおりですので、注意が必要です。

来年以降分の年末調整・確定申告関係の改正があります

◆◇扶養控除、特定扶養控除の上乗せ部分廃止◆◇

16歳未満の年少扶養親族に対する扶養控除38万円が廃止されました。16歳以上19歳未満の人の扶養控除の上乗せ部分(25万円)が廃止され、これらの人に対する扶養控除の額は38万円となりました。

◆◇介護医療保険料控除が創設されます◆◇

平成24年1月1日以後に締結した保険契約等に係る生命保険料控除について、一般生命保険料控除と個人年金保険料控除の控除限度額がそれぞれ現行5万円のものが4万円に減額されるとともに、新たに介護医療保険料控除(控除限度額4万円)が設けられ、合計12万円となります。

◆◇上場株式等の取得費の特例が廃止されます◆◇

上場株式等のみなし取得費の特例が平成22年12月31日をもって廃止され、平成23年1月1日以後の譲渡より、実際の取得費を控除して譲渡損益を計算することになります。

税制トピックス



# 社会保険 出産・育児

仕事と子育ての両立はとても大変です。しかし、育児休業や短時間勤務制度等が円滑に活用でき、働きながら安心して楽しく子育てができる社会であることを願っています。  
(河崎千恵子)

出産・育児に対する給付金には、健康保険からのものと、雇用保険からのものがあります。

**❁ 健康保険からの給付** 届出は⇒協会けんぽ

[ 出産手当金 ] 被保険者本人が出産のため会社を休み、報酬が受けられない場合に支給されます。

◎支給期間：出産予定の日以前42日目<産前休業>から出産の日の翌日以後56日目まで<産後休業>の範囲内で、会社を休んだ期間(遅れた場合は加算)。

◎支給額：休んだ日1日につき標準報酬日額の3分の2に相当する額。ただし、休業中に報酬を受けた場合は調整されます。

[ 出産育児一時金 ] 被保険者及びその被扶養者が出産をした場合、1児ごとに42万円が支給されます。

(原則、協会けんぽから医療機関に直接支払う仕組み)

[ 保険料免除 ] 育児休業期間中の厚生年金保険・健康保険の保険料が被保険者及び事業主負担分ともに免除(児童手当拠出金を含み最大限3歳に達するまで)。

**❁ 雇用保険からの給付** 届出は⇒公共職業安定所

[ 育児休業給付金 ] 一般被保険者が満1歳(パパ・ママ育休プラスを利用の場合は1歳2ヶ月。延長事由に該当の場合は1歳6ヶ月。)未満の子を養育するために育児休業を取得した場合に支給されます。

◎育児休業は男女を問いません。また女性の場合、産後休業期間は育児休業給付期間に含まれません。

◎支給額：休業開始前に受けていた休業開始時賃金の最大40%(当分の間50%)。ただし、休業期間中に賃金を受けた場合は調整されます。

◎支給資格：育児休業を開始した日の前2年間に、賃金支払基礎日数が11日以上ある月が通算して12ヶ月以上あること。

男女ともに子育てや介護をしながら働き続けることができる社会を目指して、育児・介護休業法が改正されました(平成22年6月30日施行)

[ パパ・ママ育休プラス ] 父母ともに育児休業を取得する場合、1歳2ヶ月に達する日の前日までの間に、最大1年間育児休業を取得できるようになりました。

[ 育児休業の再取得 ] 父親が産後8週間以内に育児休業を取得した場合には、再取得が可能となりました。

[ 労使協定による専業主婦(夫)除外規定の廃止 ] 配偶者が専業主婦(夫)でも育児休業取得可能となりました。

[ 子の看護休暇制度の拡充(年次有給休暇とは別) ] 小学校就学前までの子を養育する労働者は申し出ることにより、対象となる子が1人の場合は1年に5日まで、2人以上の場合は1年に10日まで休暇を取得することができます。取得事由については、ケガや病気にかかったときの世話の他に、予防接種や健康診断を受けさせる場合も含まれます。※無給でも可

[ 短時間勤務制度及び所定外労働の免除の義務化 ] 3歳に満たない子を養育する労働者が希望すれば利用できる短時間勤務制度を(原則1日6時間)設けることが義務化。また3歳に満たない子を養育する労働者が請求すれば、所定外労働(残業)が免除されます。常時雇用する労働者が100人以下の場合は、平成24年7月1日に施行されることになっています。

子育て支援に取り組む中小企業事業主(労働者数100人以下)に対して助成金が支給されます。

**❁ 中小企業子育て支援助成金** 届出は⇒労働局  
一定の要件を備えた育児休業を実施する中小企業事業主に対して、初めて育児休業取得者が出た場合に助成金が支給されます。

女性のケース	給付金等	支給期間等	届出先
産前休業	出産手当金	産前6週間	協会けんぽ
出産	出産育児一時金	(産前休業を含む)	
産後休業	出産手当金	産後8週間	職業安定所 年金事務所
育児休業	育児休業給付金	1歳未満まで(原則)	
	社会保険料免除	3歳に達するまで	

支給額	1人目	100万円
	2人目から5人目まで	80万円

支給には詳細な要件が定められていますので、詳しくは各都道府県労働局雇用均等室へお問合せ下さい。

※平成22年9月末現在の制度等に基づいて記載しています。

# 新公益法人制度 ～事務局が作成する資料など～

平成22年8月末現在、公益法人あるいは一般法人への移行申請書を提出した特例民法法人は全国で約1,000社（全体の約4.3%）。ほとんど移行作業が進んでいません。ここでは移行のための準備資料などについて掲載します。（税理士 古田 茂己）

## ☆ 公益法人への移行の判断

特例民法法人が、公益法人へ移行できるためには、認定基準（18項目）のうち、次の財務3基準に適合することがポイントとなります。

- ①公益目的事業が収支相償であること（基準6）
- ②公益目的事業比率が50%以上であること（基準8）
- ③遊休財産額が保有制限限度額以内であること（基準9）

この財務3基準に適合していれば、「公益法人」を目指すことができます。適合していなければ、移行期間内に適合できるように努力して「公益法人」を目指すか、あるいは「一般法人」へ移行することになります。

なお、公益認定は取消される場合がありますので、「公益法人」に移行すれば後戻りできません。そのことも考慮してどちらに移行するかを判断してください。

## ☆ 財務3基準適合判定の資料

### ＜判定する資料の作成手順は？＞

財務3基準に適合しているかどうかの判定は、特例民法法人が行っている事業が一つだけの場合は簡単ですが、複数の事業を行っている場合には、次の作業が必要となります。

- ①法人が行っているすべての事業を公益的な事業と収益事業に区分する
- ②①の事業区分に基づいて、事業別の収支表を作成する

### ＜事業区分の手順は？＞

まず、①の事業区分ですが、まだ申請書を提出する段階ではありませんので、事務局として法人の行っているすべての事業を実態や性質に即し整理して、公益的な事業と収益事業に仮判定で区分します。

②の事業別の収支表の作成ですが、まず、収入は発生原因を確認して事業ごとに区分計上します。

### ＜経費の事業区分は？＞

次に、経費も事業ごとに区分しますが、支出内容などにより事業に直接区分計上できる費用と複数の事業にまたがる共通費用（人件費・家賃・減価償却費等）

に選別します。なお、経費では、公益的な事業と収益事業の区分だけでなく法人運営に必要な管理費にも区分します。

### ＜共通費の配賦基準の算定は？＞

共通費用については、法人の実態や費用の発生内容に応じて従事時間・使用割合などを基準として合理的な方法で事業ごとに配賦します。

共通費用の配賦を行うためには、理事及び職員の各事業への従事時間、または、事務所の各事業の使用面積等も把握する必要があります。

理事・職員の各事業への従事時間を把握する方法として、一年間、各理事・職員の従事時間を把握するのが一番合理的ですが、手間・コスト等を考慮すると不可能でしょう。そこで、各理事・職員から自分の各事業への従事時間を記入した書類等を提出してもらう方法などで把握することになると思われます。

### ＜収支表作成と財務3基準の仮判断＞

この段階で作成する事業別の収支表は、財務3基準に適合できるかどうかを仮判断できる程度でかまいません。

その後、法人として公益法人あるいは一般法人のどちらを目指すかを決定したのちに、行政庁（例えば大阪府）と相談しながら、法人が行っているすべての事業について公益的な事業と収益事業の区分を確定します。その事業区分が確定したのちに、事業別の収支表の内容の精度を高めます。

行政庁も移行が進まないため、内閣府は、特例民法法人に蓮舫大臣のメッセージをメールで送り、移行申請書の提出の早期化を促しています。なお、大阪府は事前相談を毎月行っていますが、応募が多数のため抽選となっています。移行期間の期限が迫っていますので、専門家に相談するなど、事業別の収支表を早期に作成されることをお奨めします。また、移行にはその他膨大な資料を作成することもご留意下さい。

# Key of Success

## 第15回KS経営研究会

KS経営研究会は、「開業支援講座」「よくわかる！経営基礎講座」(講師林光行・幸)修了生のみで構成されている会です。情報交換や発表会を通して会員同士の切磋琢磨を図り、ビジネス拡大、交流の機会を持つことを目的としています。

今回の発表は21期のモエズ・ベラミンさん。12年前にはるばるチュニジアから来日し、不思議な縁で経営基礎講座を受講されました。チュニジアの歴史、文化、経済の紹介、近くチュニジアに戻り本格的に始める事業についての発表をしてくださいました。会場にはきれいなブルーの空や海が印象的なポスターが貼られ、伝統音楽が流れ…発表は、チュニジアの国歌をバックに国旗の意味からスタート♪ チャーミングなモエズならではの楽しい発表に魅了され、チュニジアに行きたくなりました。(モエズと同期 第21期 大島愛子)



### ★チュニジアってどこ?★

チュニジア共和国はアフリカの最北端、地中海を挟んでイタリアの対岸に位置しています。首都のチュニス、地中海のチュニジアの図(黒い部分)は、大阪とほぼ同じ緯度の北緯33度にあつて、日本と同じ様に四季があり雪が降ることもあるというから驚きました。もっともモエズは、日本に来るまでは一度しか雪を見たことがなかったそうです。



地中海沿岸は青い空と海が美しいリゾート地。国土の南方約4割は広大なサハラ砂漠。そしてカルタゴ遺跡をはじめとする数多くの歴史的遺産…。チュニジアは様々な顔を持つ、魅力いっぱいの国！ 近隣のヨーロッパや中近東諸国からの観光客が多く訪れ、近年は日本からの旅行者も増えているというのも頷けます。

### ★チュニジアの歴史は?★

チュニジアの歴史は古く、紀元前814年にフェニキア人の女王エリッサにより建国されたカルタゴが前身。ここでモエズからクイズです！ フェニキアの政争から逃れ、アフリカ北岸に上陸したエリッサは「牛の皮一頭分の土地を与えて下さい」と王に懇願し、カルタゴを建国しました。果たしてどうやって“牛の皮一頭分”で広大な土地を手に入れたのでしょうか…?

う〜ん、と皆が頭を悩ませていたところ、なんと一発で答えを当てた方が！ 正解は…、牛の皮を細く引き裂いて縄のように伸ばして土地を囲んだそうです。なるほど〜！とって



カルタゴ遺跡

も頭のいい女王だったのですね。

カルタゴは交易で繁栄を極めました。紀元前146年にローマ帝国によって滅ぼされました。当時の栄華を偲ぶことができる遺跡がたくさん残されています。

その後多くの経緯を経て、1881年にフランスの植民地となり、1956年に独立。今でもチュニスの街並みなどには、フランス統治下時代の影響が色濃く残ります。長い歴史の中で、様々な文明や民族の影響を受けてきたことがよくわかりました。

### ★チュニジアってどんな国?★

公用語はアラビア語。アフリカの中でもトップと言われるほど教育に力を入れており、フランス語、英語も広く普及、3ヶ国語を操ることは珍しくないとか。

チュニジアではイスラム教徒が98%を占めます。発表の日はちょうどラマダンと呼ばれる期間で、この期間は日の出から日没まで断食をするのだそうです。

前半の発表の中で、最も盛り上がったのがチュニジアの食べ物の話。色とりどりの野菜や果物が並ぶ市場がスライドで映し出されたのですが、その値段の安さにビックリ！ ほとんどがキロ単位で売られており、ブドウは1kgが1280ミリム(通貨はチュニジアン・ディナール。1TD=1000ミリム=約90円)なので、100円位なのです、1キロで！！

そして代表的な料理として、ブリックを紹介してくれました。ブリックはラマダンが明けたら必ず食べるという、チュニジアのソウルフード。小麦粉で作った薄い皮で、ジャガイモやツナ、卵を包んでカリッと揚げたもの。会場からは「おいしそう、食べた〜い！！」の声があがりました。



お皿に盛ったブリック

★チュニジアの主要産業は？★

温暖な気候に恵まれ、伝統的に盛んなのが農業。小麦、柑橘類、オリーブ、ナツメヤシが主な農産物で、オリーブオイルは世界第4位の生産量を誇るそうです。また繊維産業、電気・電子部品産業（ワイヤーハーネス製造では近年、日本企業も進出）、観光業も今後の発展がますます期待されます。モエズ曰く「カルタゴ遺跡だけでなく、ダイビング、ギャンブル…、遊びはなんでもあります！」ラクダに乗って砂漠を旅する11日間のツアーも人気だそうで、映像で紹介してくれました。行ってみたいけど、11日間はちょっと長い？！

★モエズはなんで日本に来たの？★

チュニス大学で機械工学を専攻していたモエズ。お兄さんが日本に留学したことをきっかけにモエズも来日。九州工業大学で修士課程、博士課程を取得した後、金型を専門として日本企業で勤務されました。来日するまでは、日本に対して、“侍”や“忍者”のイメージしかなかったとか……（笑）

2005年、兄弟5人でチュニジアに『PORTE-CLEFS

BELLAMINE（ポルト・クレ・ベッラミン 株式会社）を設立、キーホルダーの製造、パッド印刷のサービスを開始します。会社のロゴマークは、1枚1枚色の違う花びらが5枚で花を形作っているものですが、これには兄弟5人が力を合わせて頑張っていこう、という思いが込められているそうです。



★金型から膨らむ夢★

発表の後半では、会社の哲学、販売戦略や今後の夢を、熱く語ってくれました。前半のチュニジア紹介の時にこやかな表情が一転、真剣なまなざしが印象的でした。「ものづくり」が大好きというモエズ。日本の文化や技術を持ち帰って、まだチュニジアでは成熟していない金型設計、製造の分野で、アフリカ、ヨーロッパにまでマーケットを広げていきたい、と語ります。日本企業のパートナーも募集しているそうです。モエズの事業に興味がある方、いらっしやいませんか？

（編集部注）大島愛子さんは、家事代行&ハウスクリーニングサービスをしている㈱リビング・ラボの若手経営者です。

【第24期 よくわかる！経営基礎講座】← 開業支援講座が新しくなりました！！

☆対象：自信を持って独立・開業したい方、事業の見直しをしたい方、経営に必要な知識を身につけたい方

☆日時：「事業構想編」平成22年 11月10日～12月8日 18:30～21:00 毎水曜日全5回（受講料25,250円）

～経営戦略の立て方、考え方や経営に必要なスキルを学び、事業目的や事業構想イメージを明確にします

「事業計画編」平成23年 1月12日～2月2日 18:30～21:00 毎水曜日全4回（受講料20,650円）

～決算書の見方と利益・資金計画の立て方や経営に必要な手続きなどを学び、事業計画書作成を行います

☆講師：林 光行・林 幸

☆場所：A´ワーク創造館

<http://www.adash.or.jp/>

❖ 出版のお知らせ ❖ 鋭意作成中です！

□社会福祉法人会計 財務管理テキスト 上級編□

公認会計士 塩尻隆夫(第4章執筆)

民間企業の知恵をお伝えしたい

社会福祉法人が担っている役割に民間企業が参入するようになりました。福祉を守り育てていくには、社会福祉法人であっても民間企業に対抗できるよう経営効率を高めてゆ



ことが求められています。民間企業の知恵を福祉現場に活かすことも必要なかもしれません。

ところで、正しい決算書を作るだけでは収入機会の逸失や不要な支出の発生に気付くことができません。そのためには、財務管理の視点が必要です。財務管理の視点を持つことで問題の発見や業績の管理や意思決定に関して役立つ情報を得ることができます。

従来、社会福祉法人会計簿記講座のテキストとして「入門・初級編」及び「中級・上級（簿記会計）編」が発刊されていたものの、「上級（財務管理）編」については、学習用に公開されていたレジュメが存在していたに過ぎませんでした。

そこで財務管理の視点を体系的に学習できるよう、これまでのレジュメを大幅に改訂し内容の充実を図った「社会福祉法人会計 財務管理テキスト 上級（財務管理）編」を出版する運びとなりました。社会福祉法人会計の実務家の皆様のお手元に少しでも早くお届けできるよう関係者一同鋭意作成しておりますので、今しばらくお待ちいただきますようお願い致します。

本書を手にした方々が財務管理の知識を法人経営の推進力とされ、社会福祉をより一層充実されることにささやかでも本書がお役に立てたのなら、筆者としてこれに勝る喜びはありません。

## ひとひと

「虐待の発見は援助のはじまり」白山真知子先生

シェアリングレター30号の「交流」で訪問した摂津市家庭児童

相談室(家児相)を3月に定年退職された白山真知子先生にインタビューさせて頂きました。非常勤で家児相に勤務されているほか、ますますひっぱりだこの忙しさだそうです。愛とパワーに満ち溢れたお話をうかがうことができました。(林 幸)



♡ お忙しいところわざわざお越しいただいて…

実はね、5年前の取材の最後に「将来何がしたいですか」と聞いてくださったんです。そのおかげで「今まで夢中で取り組んできたことをカタチにしたい」と思うようになって、それにはきちんと勉強もしないと大学院に行きました。初めは「親子教室」をまとめるつもりだったのですが、結局学校で不応を起している子供のお母さんの心理療法について、1年前に心理臨床学会で発表させて頂いたのです。そのご報告もしたいと今日はやってまいりました。

※ えっ、そうなんですか。ありがとうございます。あのときも「お手洗いにいく暇もない」(笑)とおっしゃっていましたが、まだ余裕があったのでは？

そのとおりです。平成12年の虐待防止法ができた頃から虐待通報が急激に増えたのですが、2、3年は減る傾向にあり、「私たちが一所懸命取り組んだからやね」と話し合っていたのですが、その後増加に転じ、昨年4月の西淀川、今年の西区の事件があって、今はうなぎのぼりに増えています。

◎ 家児相はどのように対応されているんですか。

私どもの家児相(市町村に設置)では平成8年から虐待対応をしているのですが、あくまで相談に来られる方が対象だったのです。平成17年からは市町村が虐待通報を受けないといけなくなって、全て家児相が対応しています。人口84,000人の摂津市で、要保護児童地域対策協議会(「子どもを守る地域ネットワーク」)で受け付けている虐待対応ケースは常時100件以上で、5年前の2倍になっています。

👤 何人で対応されているんですか？

常勤2名と非常勤嘱託2名です。直接の相談も5年前の倍の600件(実数)以上ありますし、通常業務終了後に現認に行きますから、特に夏休みの終わる頃は大変です。今、児相(児童相談所:県と政令都市に設置)に人が足りないと言われていますが、通報の9割は市町村が対応していて、家児相のほうが深刻です。

☞ 現認というのは、戸別訪問されるのですか？

はい。何しろ虐待通報があつて訪問するのですから、快く応じてはもらえないです。そこのところをあの手この手で(笑)中に入れてもらい、安心して悩みを打ち明けてもらうには時間がかかります。

✂ 危険なことはないですか？

中にはあわや死亡事例に至るのでは？とヒヤッとしたケースもあります。でもネットワークで迅速に対応できて、死亡事例ゼロを更新しています。また本当の虐待というのは、昔は3件の通報のうち1件だったのが、今は20件に1件ぐらいの割合ですので、ほとんどは援助と見守りのケースなんです。

大阪市政だよりに「児童虐待防止の緊急対策として、関係機関等及び消防局や警察が連携し、虐待の早期発見、安否確認、訪問体制を強化する」「虐待かもしれない、おかしいと感じたら迷わず連絡(通告)を」とあつて、何か違和感を感じるですが…

まず大阪市は、児相(こども相談センター)がひとつで、各区の家児相は虐待対応からはずれています。通報するにはかなりの葛藤があるはずで、とても有り難いんです。でもね。サイレンの音がして消防署員や警察官が戸口に立ったらどう思います？

私どもの合言葉は「虐待の発見は援助のはじまり」です。お母さんが「発見してもらってよかった。本当に助かりました」と言えるような手立てをせずに、発見の強化をするなら逆効果です。通報におびえ、泣く子をだまらせるようなことにならないか心配です。

👉 どうすればいいでしょう？

4年前、ニュージーランドの虐待防止対応を研究仲間と見に行ったのです。すると白いきれいな普通のおうちで、中にはピンクや水色の部屋にベッドがあつて、お母さんたちは赤ちゃんをナースに預けてゆっくり寝られるのです。子育てセミナーや談笑室もあつて…そんな白いおうち(笑)が小学校校区ごとにあつたら…と思うのです。

それと、専門家をもっと活用してほしいですね。

2、3年で異動する行政職の方が担当している例も多いのです。私は38年間いましたから摂津市の隅々まで知っていますし、ノウハウの蓄積もでき、ネットワークもうまく機能したと思います。

☞ ネットワークというのはどのように？

役所の各部署と子供と接する機会の多い保健・医療・福祉・教育などの現場が横の関係で有機的に動くネットワークでないといけません。つまりそれぞれが他の動きを見ながら阿吽の呼吸で自主的に臨機応変に自分の役割を果たすといったことです。また、事例の本質や大変さがわかるファシリテーター（合意形成や相互理解の促進役）が必要です。情報や認識の共有化、ケースに応じた役割分担などの協議、決定、見直しのための会合を何度も持つ必要があります。摂津市の場合も作るのに時間はかかりましたが、20年間ネットワークがよく機能しています。

♣ 家児相で他に取組んでおられることは？

以前から親子教室や個別相談(心理療法)、そして、MYTREE(虐待をしてしまっている親御さんのための回復プログラム)をしていましたでしょうか？ですが、それではとても間に合わない…(笑)。まず、お母さんが対象の「前向き子育てトリプルP(Positive Parenting Program)」を3年前から、子供が対象のFUNフレンズプログラムを昨年実施にこぎつけ、さらにプログラムを実施できるファシリテーター養成に力を入れています。どちらもオーストラリアで開発されたプログラムで、ファシリテーター養成講座を受けにオーストラリアに行きました。



✦ きっかけは何かあったのですか？

実はある小学校の学級崩壊の背景を調べると、子供たちの半数以上が家で叩かれたり口の暴力で育てられていることがわかり、どうしたら暴力によらない子育てを身に付けてもらえるだろうかと途方にくれていたとき出会ったのが、トリプルPだったのです。お母さんがトリプルPを受講されると、自分に合った子育てスキルが身につく、自信ができて前向きになれるんです。何より子どもがすごく変わるのです。その効果を目の当たりにした先生方が養成講座を自費受講し、資格を取られました。

それだけでは、来られない親御さんの困っている子供をフォローできないし、子供自身に回復力をつけることが大事だなあと、昨年、FUNフレンズプログラムを摂津市の保育所・幼稚園で計6クラス130人に実施したら、とても効果があったのです。

☞ FUNフレンズプログラムはどんなものですか

子供たちのレジリエンス(困難に出会ったときの回復力)を育み、自己肯定感と社会性を伸ばす認知行動療法に基づくプログラムで、楽しく遊びの中でスキルが身につくのです。自分を知る、いろんな感情があることを知る。どんな感情も、例えば腹が立つ感情もOKで、でも腹が立つからと叩いてはだめでしょう。ではどうしてそんな感情になったのかなあと自分に聞くんです。その元にある考えを信号になぞらえて赤の考えはSTOP!緑の考えはGOGO!で、赤の考えを前向きな緑の考えに変化させるのです。精神的にしんどくなったときのリラクスの方法も学びます。

今している講座は先生方が対象ですし、わかっていたかないといけませんから大変です。

☞ えっ、白山先生が教えておられるんですか？

そうなんです。昨年も幼稚園・小学校・保育所の先生方が受けてくださって、そのときは講師をお呼びして横で見えていたらよかったのですが、「次はあなたでしよう」と言われて…(笑) 苦勞するのは、感情と考えの区別です。子供たちは「あっそうか」とすぐ理解するのですが、大人は、考えとそこから出てくる感情の区別がなかなかわからないんです。

♣ 私もそうでしたが「感情を出すな」と無言のメッセージを受けて育つ人が多いように思います。

そうそう。子供でも「悲しい」という感情がわからない、泣いたことがない子がいました。その子がFUNフレンズプログラムを受けて初めて泣いたんです。ドラマがいくつもあります。

☞ すごくいいですね。まだまだやめられないですね。

どれもこれも捨てられないでしょう(笑)? でも、もう少し絞りたいですね。基地作りもしたいです。

心理療法だけは一生続けていきたいです。どんなお母さんも変わっていかれるし、子供との関係も築いていかれ、こちら成長させて頂いて、繋がるでしょう。そのときが至福のときです。大好きな仕事に出会えたことが何より幸せなことです。



寄稿

祝の島からのお手紙

蛭子 聡 様

はじめに

皆さんこんにちは。祝島の蛭子(エベス)と申します。祝島は、山口県東部の瀬戸内に浮かぶ小さな離島で、ほとんどが漁業か農業で生計を立てております。私の実家は、両親の代から開業した食料品雑貨の小売店をやっており、現在、母と一緒に店をやりながら、3人の子供を育てております。

私は、祝島で生まれ、中学校まで祝島で育ち、高校から島を出て、柳井市で下宿生活、何とか大学に入学したのをきっかけに上阪しました。21年間大阪で暮らし、平成16年の4月に祝島に戻ってきました。

祝島にUターンしてよかった～！

サラリーマン時代に結婚。子供も3人授かったのですが、第3子となる次男が生まれて一年も満たないうちに離婚。両親も高齢になり、商売するにも体力的にもかなり負担が大きくなってきたことや、以前から、姉が勤めている建築事務所の所長から「祝島に帰って家業を継いでやり！その方が絶対ええって！」と言われていたこともあって、Uターンすることを決心しました。人生まだまだこれからですが、今の時点ではUターンしたことは大正解だったと思います。あのまま大阪にいたら…と、考えるのも恐ろしいぐらいです。

子供たちも楽しく学校生活～感謝！

翌年の平成17年の春に長女が祝島小学校に入学。2年後に長男が、そのまた2年後に次男が入学し、今年度は本土から1人転入し、現在、全校児童4名・教職員4名の計8名で、楽しく充実した学校生活を過ごしている様子です。地域の方々には、入学式を始め、運動会、餅つき大会の学校行事はもちろんのこと、普



段の生活の中でも子供達に目をかけていただき、可愛がっていただき、この上ない環境の中で日々の生活を送ることが出来ていると、感謝しております。

4月公開された<sup>ほうり</sup>「祝の島」。祝島の日常そのままに撮った映画です。1年前の事務所旅行で大変お世話になった「えべすや」の聡さんや清水敏保さんも出演(?)されました。おふたりからのお便りを紹介します(林 幸)

ひとつだけ心が曇ること～上関原発

そんな中で、ひとつだけ心が曇ることがあります。祝島の真正面が予定地とな



っている上関原子力発電所の立地問題です。この問題は、私が高校2年の頃に湧きでた話ですが、恥ずかしながら、40歳で島に戻って来て初めて、その経緯や現状を知った次第です。島に帰った時に見た、推進派と反対派の対立の激しさがすごかったのが脳裏に焼きついています。

上関原発立地については、すでに山口県や上関町の方針として許可等が出され、さまざまな工事が推し進められ、陸上では山が削られ、祝島からでもはっきりと目で確認ができます。目の前で一番影響を受け、生活をおびやかされる祝島々民のほとんどが反対しているのに、その意見はまったく反映されていません。

私達が島を離れていた間、目の前の海、自然を、身を張って守ってきた先輩方になりかわり、これからも変わらぬ祝島があり続けるよう思いを貫いていきます。

どうしても許せないことは…

上関原発立地問題において、絶対に許せないのは、原発云々よりも、話を持ってくる際に、業者(中国電力)が、推進派・反対派の対立が起こるのを見越した上で、まず、お金に目のくらんだ地元有力者達から懐に取り込み、その様子を雲の上から眺め、自分達の出番を見計らっていた行為です。これにより、たくさんの人と人との間に、埋めきれない溝をつくったのですから…。

この原稿を書いている間にも田ノ浦(原発予定地)で騒動があり、中電の職員が「あなた方がやっている事は違法行為になるんですよ！」と、抗議行動をする私達に言い放ちました。これまで一度も顔を突き合わせて祝島々民に説明もせず、理解も得ず、札束で県や町に許可を出させた後に、現場に来て、こういう言葉をはき捨てられ、頭の血管が切れそうでした。

映画『祝<sup>ほろり</sup>の島』について

この話を聞いた時は、“え～っ、祝島を映画に?!” “何をどう撮って、どういう映画にするつもりなんじゃろう?” “祝島を映画にしても祝島の出身者か、祝島知ってる人しか見んのじゃあなかろうか?” と、正直なところ、そういう風に思っていました。

撮影が始まり、元々写真とか撮られるのが嫌いな島の方は、最初は皆カメラを向けられると逃げていましたが、上関原発問題を何とか1人でも多くの人に知ってもらいたいという気持ちと、アヤ(<sup>はなぶさ</sup> 瀬瀬あや) 監督始め、スタッフの姿勢に好感を持ったのでしょう、皆、出来るだけの協力をするようになっていきました。

1年半という長い取材、撮影が終わり、今年4月の祝島での試写会。自分が出ている所は、ちょっと嫌な

清水 敏保 様

上関原発計画が私達に知らされたのは昭和57年(1982年) のことでした。

当時私は27歳の青年で、家業である青果店を手伝いながら青年活動にも取り組んでいました。

ところが上関町に原子力発電所計画が降って湧いてきました。まもなく上関町に中国電力の職員が入り込み、視察旅行が頻繁に行われました。祝島も例外でなく、二人の中国電力の職員が常駐して視察旅行を勧めていました。計画が表面化する以前に、当時の町会議員、婦人会長、祝島組合長、消防団幹部など、島の「有力者」は中国電力に取り込まれていたようでした。当初何も知らされていなかった島民は、反対組織「愛郷一心会」現在は「上関原発を建てさせない祝島島民の会」を島民の9割で組織し、起ちあがりました。

反対の理由は、おもに以下のようなものです。

- ①原発予定地が集落の真正面で、朝日の昇る方角約4kmの地点であること
- ②原発の下請け労働者を経験した島民が数十人おり、原発の危険性を身に沁みて知っていること
- ③予定地周辺の海は重要な漁場であり、また遊漁船

感じでしたが、笑いあり、悲しみあり、怒りありの様々な場面が映し出され、恥ずかしいような心地良いような不思議な気持ちになりました。親バカかも知れませんが、子供達が学校で『いつでもこの海は』を歌っているシーンでは、涙がこぼれました。

私たちが子供の頃からある、いや、もっともっと大昔からあった海を、この28年間、原発から守ってくれた祝島のおじさんおばさん達に感謝し、これからも今の子供達、未来の子孫の為に変わらぬ祝島が残せるよう、頑張らねば、という気持ちがより強くなりました。

私たちにとってはとても素晴らしい映画だと思えますが、祝島の事も原発の事も詳しく知らない人にとってこの映画はどう映ったか良く分かりませんが、どんどん広まっていくことを心から祈っています。

のお客は広島方面が多く、原発という核施設への嫌悪感が強く伝えられたこと

- ④人の心を金や権力で奪い取ろうとする電力会社のやり方に憤りを感じる

毎週月曜日夜の島内デモは、現在1,100回を越え、団結を固め、情報の共有化を図っています。

昨年9月から始まった、中国電力の埋立て準備工事に対して、祝島から毎日交代で予定地に行き、非暴力の抗議行動を行っています。シーカヤック隊の皆さんや全国から駆けつけてくださる方々のお蔭で、現在も地域の作業はストップしています。

ところが、中国電力は工事ができないのは私たちの阻止行動のためだと、4,800万円の損害賠償や、妨害すると1日あたり940万円を請求するという訴訟を起こし、間接強制をかけてきています。このような姑息で傲慢なやり方を許すことはできません。

これからも私たちは「かけがえのない美しい豊かな海、山を守るため」、また「自らの命と生活を守るため」全力で戦います。私たちの行動に賛同していただき、ご協力をお願いします。

～ 私の思い ～  
 いくら「冷静に冷静に」と自分に言い聞かせても、ブログの中の原発反対行動の映像をみると、胸が締めつけられ、悲しみがこみ上げると同時に腹立たしくなります。高齢のおじちゃんやおばちゃんが朝早くから船に乗り込み、対岸の建設現場に座り込む、寒い冬も暑い夏も。中国電力からの漁業補償金(約10億8千万円)の受け取りも拒否して守るのは私たちの未来。国策の名の下に金と権力を振りかざし、なり振りかまわぬ横暴なやり方。原発に未来は描けない。そして放射能にまみれたコンクリートの塊を上関町は背負い続けなければならないのです。その時に責任を取るのは誰なのだろう? 「無関心」ではいられないのです。  
 (益田みどり)



寄稿

## 地域共同体の崩壊の危機

～リスクシェアリングを～

山口県長門市 中三川 俊夫 様

はじめに

シェアリングレターをありがとうございます。毎号、様々な方面からのレポート興味深く拝見しております。

40号の林所長の巻頭言。右肩上がりの成長、経済の合理性・効率性のみを追求してきた高度成長神話に対して、失われた20年が突きつけた一つの価値観の転換という意味からも基本的に賛成です。

ひたすら経済の規模を競い、GDPを追求し、価値観がGDPの大きさと他国との競争力の比較の上に成り立つ社会。大量生産、大量消費、大量廃棄に支えられた社会。その結果、今のような格差を生み、所得は上昇しても『幸福感』に乏しい社会が形成されたのだと思います。ですから、国民経済のものさしの一つに幸せ度指数 (Happiness Index) のようなものが加えられて良いような気がします。

林所長の発想の転換や価値観の転換という議論を進めていくと「シェアリング」の大切さというところに行き着きます。この観点から祝島のレポートにもありました上関の原子力発電所の問題について少し考えてみようと思います。

リスクのシェアリングが機能していない

「シェアリング」には「ワークシェアリング」、「生産物のシェアリング」など様々な形がありますが、「リスクのシェアリング」ということもあると思います。「リスクのシェアリング」が十分に機能していない為、原発の立地問題、産業廃棄物処理施設の立地問題、普天間の代替地問題等基本的に同じ内容のトラブルが多発しているのだと思います。

そもそも上関原発が必要なのか

上関原発で言えば、そもそもこの原発は必要なのだろうかということがまずあります。

中国電力側の主張では、①増大する電力需要に応えるため ②石油・石炭などの化石燃料から原子力への転換によりCO<sub>2</sub>排出を抑制する の二点です。

これに対し反対派は、希少動物の絶滅、温排水の排出による生態系の変化、漁業者の生活基盤の破壊、失われる青い海、事故等のトラブルによる危険といった点を問題にして闘っています。

再生可能なエネルギーの開発が重要では？

少し広い観点からすると、エネルギー資源（石炭・石油）、産業資源（鉄鉱石、ポーキサイト等）レアメタル・レアアース（希土類）は、その有限性と中国やインドの成長と共に困り込みが始まり、極めて高度な国際的な戦略物質となっています。それらの資源より再生可能なエネルギーを国家プロジェクトとして開発して行く方向性が重要なのではないのでしょうか。

原発立地で失われたもの

そのこととは別に、私には危惧することがあります。それは地域・生活の共同体が崩壊しつつあることです。

原発立地の上関町は瀬戸内海に面した島を含む小さな町で、原発建設漁業補償に関わる8つの漁協支店のうち、祝島以外は建設に合意し、補償金なども受け取っています。唯一、祝島支店が一貫して反対してきました。かつて私たちと一緒に漁協の青壮年部の活動を共に担った友人が「村八分」状態になったりと、コミュニティはずたずたにされました。

地域共同体と共同意識の崩壊こそが問題

漁業も農林業と同様、第一次産業のもつ構造的な問題を抱えています。輸入水産物や消費の低迷による価格（魚価）の下落、後継者不足等々の影響で産業としての漁業が成立しなくなる日を目前にしています。

漁業集落は活気がなく限界集落に近づいているところが多くなりました。私は満61歳になりますが、山口県の漁業者の中ではまだ若手です。私が山口県に来て漁業をはじめた頃（約35、6年前）は山口県全体で17～18,000人位の漁業者がいましたが、現在は8,000人位です。こういったことから、漁業の退潮にクサビを打ちこむ形で原発が立地されたものと思います。

しかし、原発の賛否はともかく、私が一番恐れていることは地域共同体（コミュニティ）と共同意識の崩壊ということです。お米一合を融通しあう共同体の崩壊が都市の問題ではなく、補償金とか雇用ということを通して過疎ということをテコに個人が分断されていくというカタチで、田舎にも波及してきたことです。

これからもずっと考えて行きたいことです。読者の皆様の御意見をお待ちしています。





**寄稿**

**平城遷都 1300年の奈良から**

奈良ロイヤルホテル 八坂 豊



**〇 予想を超える盛り上がり！平城遷都 1300年祭 〇**

ちょうど今、平城遷都1300年祭の開催効果等についての中間まとめ(1月～6月)が手元に届きました。これによると、県内全体で予測値の約1.5倍の780万人、メイン会場である平城宮跡では予測値の2.3倍の147万人の来場客があり、まずは大成功です。多くのお客様が来県していただくことで、私達宿泊業のみならず地元との関係者は、過去何年も経験したことのない好景気の恩恵を受けております。

**〇 奈良県知事に感謝状 〇**

去る9月13日、私が事務局をしている奈良市ホテル協議会は、奈良県知事荒井正吾氏に感謝状を贈呈致しました。1300年祭開催における知事の尽力に対するものです。知事として当たり前の仕事だとの意見もあると思いますが、私達ホテル業は人に喜んでいただき、生きる為の活力を得ていただくことがその使命です。

知事曰く「感謝状は手渡すもので、手渡されるものだとは思っていなかった」とのこと。知事も人の子、喜んでいただき、更に県政での観光振興に取り組んでいただければとの想いでした。

**〇 JR と NHKテレビ の お かげ 〇**

今回は、目玉がないイベントと言われながらも集客に成功したのは、かつてなかった複合的な告知活動のお陰だと思います。まずはJR各社の協力によるディスプレイーションキャンペーンで、今年初めから6カ月間日本中のあらゆる駅に奈良の観光ポスターが貼られ、奈良の旅行パンフレットも置かれていました。

もうひとつの要因はNHKテレビです。今年のNHKは「万葉ラブストーリー」や「大仏開眼」等のドラマから「大和の国宝」のようなシリーズ番組等々、そして極めつけは奈良国立博物館での「大遣唐使展」の開催案内を連日放映しておりました。

余談ですが、奈良のNHK支局長は、あの「おしん」制作プロデューサー団のメンバーで、現在ただ一人の

在職者です。奈良支局長としての自分の使命は1300年祭を全国に知らしめることだと言っておられます。

**〇 「せん と くん」 人 気 〇**

このように外部の協力と、県庁や1300年事業協会等の当時者の告知活動もあつての成果ですが、もうひとつ忘れてはいけないのが「せん と くん」の存在です。そのデビューに於いては日本中を物議の渦に巻き込んだ話題のキャラクターです。正式発表の前日、初めてその姿を見た時の衝撃は今でも忘れません。第一印象は「なんと“Ugly”な！(醜い！ー編集部)」でした。ある新聞記者から遷都祭と“せん と くん”へのコメントを求められ、絶句してしまい、“せん と くん”に関してはノーコメントとさせて頂きました。その後2年間、ホテルロビーの“せん と くん”パネルを毎日見る内、今では愛おしく思っています。人間の慣れとは恐ろしい…いえいえ素晴らしい！



**〇 これからが本番…11月7日まで 〇**

メイン会場である平城宮跡の見どころは、平城京歴史館と遣唐使船復元展示、そして復元なった第一次大極殿です。いよいよ秋季フェアが、天皇陛下、そして国内外の賓客をお迎えしての平城遷都1300年記念式典を皮切りに、11月7日の最終日まで行われます。いろいろなジャンルのコンサートや奈良時代に宮中で行われていた古代行事(相撲、蹴鞠、曲水の宴等)の再現など魅力的なイベントが目白押しです。詳しくは協会のホームページ<http://www.1300.jp/>をご覧ください。ちなみに私ども奈良ロイヤルホテルは平城宮跡のすぐそば。お食事やお茶をお楽しみ頂ければ幸いです。この期間、読者の皆様にはご優待させて頂きます。

**〇 ポ ス ト 1300年 が 課 題 〇**

最後に事業者として、ポスト1300年を捉えて行かなければなりません。先日も市内の同業各社との集まりで、今回来県されたお客様は1300年だけが目当てではなく、実は大半の時間を県内の他のスポットで過ごされているとの意見が大多数でした。奈良の持つ潜在的な魅力が、今回のたくさんの告知により、多くの奈良ファンの心に火を点けたのだと思います。ゆえに、私達奈良ロイヤルホテルはこの潜在的な魅力である地域資源を活用し、独自性のある高品質のホテルをめざして今後も進んで参ります。





読者の皆様からのお便り

★この度はシエアリングレターをお送りいただき有難うございます。いつも大事な資料として読ませて頂いております。小生も退官後早や十二年。お蔭様で元気で何とか過ごしております。益々のご活躍ご発展を心からお祈り申し上げます。

税理士 吉田 知義 様

★充実した紙面、内容(専門違いの不理解な部分もあるとは思いますが)拝読致しました。税制など、とともに、読み物としても楽しく編集されていますので読み進むことができますね。有難うございました。

神戸市 田中 國夫様・由子 様

★39・40号の祝島レポートを楽しく読ませて頂きました。自然豊かで希少な動植物の宝庫の島に何と原発とのこと。島の皆様の生活と自然を守る為に反対運動をされていることに共感を覚えます。

私自身、大阪府自然環境保全指導員を務めています。常々、環境保全活動に取り組んでおります。当地、田原には環境省絶滅危惧種のカスミサンショウウオや大阪府では珍しくなっているキツネが生息しています。そのようなところで自然観察活動にも関わっています。このようなことを取り上げておられることに敬意を感じます。祝島の自然が守られることを祈念いたします。

四條畷市 太田 理 様

★熊田あつし先生のページを大変興味深く拝読させて頂きました。日本も大きな転換期にあるのだと実感しますが、我々はこれからも厚生労働行政を中心に、日本社会を見守り、参画し、役立ちをしていけたらと考えております。今後ともどうぞご指導賜りますようお願い申し上げます。

総合福祉研究会 松本 和也 様

★日頃接することの少ない分野で、興味深く読ませて頂きました。ホームページも拝見させて頂き、なるほどこんな分野でご活躍・・・と感じた次第です。小生も若干頭の回転が遅くなったとは言え、取り敢えず機械設計の現役をさせてもらっています。材料力学や金属材料の特性ならともかく、清算所得課税とか特例民法法人とかは「はあ？」としか言いようが無いのですが、何事にも興味を持って分野を広げていかねば・・・です。

河内長野市 吉田 史夫 様

★読ませて頂くや、65年の昔を急に思い出しました。昭和20年8月15日のこと。私はビルマから転進してカンボジアのプロンペンに居りまして、玉音放送を拝聴しました。そして部隊の全将兵に強く要望致しました。「絶対に死んではならぬ。生きて祖國の土を踏め。その翌日より祖國再建の為に全力を尽くせ」と。

特攻隊の勇士は唯ひたすら敵に向かって突進して國の為に死にました。私達の肉体は自分のものでは無く、祖國を守る責任と義務を持つものでありました。私達の部隊は唯一人が銃で死にましたが、残りは全員日本に帰り、戦後の復興の為に働きました。これが武士道というものです。日本人の男子は、唯今なぜこんなに、だらしのない人間になってしまったのでしょうか。本当に一人ひとり心から反省をして下さいよ。世界で最高に素晴らしかった日本人。祖先伝来の「大和魂」を一人ひとり皆持っている筈ですよ。奮起を望む!!91歳の男

奈良市 稲葉 忠温 様

★とても内容豊富で編集担当の方々のご苦勞に大変感心しております。会計事務所がクライアントに対して何をシエアーリングできるのだろうか?常々自問自答しているところ、多くのヒントを頂けることに感謝しております。これからも読者クライアントさんが積極的にシエアーできる記事をお願いしたいものです。

公認会計士・税理士 三馬 忠夫 様

★届きました。有難うございます。いつも学んだり、改めて感じることもあります。ゆき先生のお孫さんとの食事のやりとり。ほほえましく読ませて頂きました。新年度が始まり、やる事がまたいっぱいですが、頑張っって前に向かっていきたいと思ひます。

守口市 酒井 寛子 様

★私も産後うつになったことがあり『子供を愛せないと感じてしまうお母さんへ』に感激しました。「何かを辛いと感じる時、子供を大切に思えない時は、まずは自分を無条件に受け入れるのが先・・・自分の中の未解決な問題に向き合い、解決する絶好のチャンス」という文章にはっとしました。有難うございました。

匿名希望 女性

その他多くのメッセージを有難うございました

編集部 ☆



# Awareness for New Actions ~新しい行動への気づき~

## ANAセミナーを受講して



□いかに自分は自分のことを知ったつもりでいたかということに衝撃を受けました。知らなかった自分や知らないフリをしていた自分…いろんな自分に出逢えました。これまであまり“自分”について考えてこなかったのですが、もっと自分を大切にしよう、自分を愛してあげようと心の底から感じることができました。

みなさん、本当にありがとうございました。

河田 真弓 様

□今までの自分に足りなかったもの、『一步踏み出す勇氣』に気づくことができました。それに気づいた瞬間「これこれ、これやん！」例えて言うなら感動の波が押し寄せて来たみたいでした。そしてそのことに気づくことができたのは、トレーナー、アシスタント、この3日間を共に過ごし、共感し、分かちあった大切な仲間がいてくれたからこそだということ。このセミナーを私にプレゼントしてくれた私の一番大事な人のおかげだということに感謝の気持ちでいっぱいです。

中田 千瑞 様

□私はこれまで、自分は正しいとは思っていないし、柔軟性のあるほうだと思っていましたが、いかに物事を自分の観念のフィルターを通して見ていたか、いかに無意識に行動し発言していたかを知りました。

どんな出来事も自分が選んでここまでやってきたということ、自分の人生を造り出すのも自分であるし、その責任も自分にあるということ。逃げないで自分と向かい合い、これから生きていきます。

一生を通して学びたい(学業、仕事等以外の生涯学習として)知りたかったことに出会えました。きっかけを与えてくれた紹介者に、トレーナー、アシスタント、共に体験した仲間から感謝しています。

中村 晶子 様

□今まで何と無意識に生きてきたのかを痛感させられました。大人になるにつれ、自分の中で勝手にルールや制限を作り、「無理」という言葉で逃げていることにも気付きました。これからは「無理」という言葉に逃げずに、立ち止まって考え、行動していこうと思います。

この3日間、久しぶりに何も飾らずに仲間と分かち合うことが出来たととても感謝しています。この気持ちを忘れずに人生楽しんでいこうと思います。

藤元 重人 様

□今までは、自分の気持ちを押し殺して周りの人の気持ちを第一にすることが、生活を平穩にやり過ごす唯一の大人の知恵と信じていました。

ANAでの3日間で、いままでずっと聞かないでいた私の声を聴くことが出来ました。まだまだ自信なさげで、かそけき声です。それでも、私を見捨てずにそばにいてくれたことに感謝しています。赤ちゃんが一步一步前にすすむような足取りで、少しずつ自分のものにしていくといいなと思っています。

工藤 浩子 様

□自分のことを他人に知られたくもない、自分のことなんて知りたくないと思いながらANAに来ました。

まず最初に出てきた大きな言葉が「観念」。難しく、ばかばかしいと思っていました。でも自分の行動を思い返すと、観念に縛りつけられて生きていたことがわかりました。自分を苦しめているのも、観念でした。

ANAはとても不思議なものだと思いました。友達にも家族にも話せないことを、出会ってちょっとしかたってない様な人に話してしまうのですから…。

けれど私には少しの後悔があります。それは、私はまだ自分の思いを全て伝えられなかったことです。

藤岡 くるみ 様

### Awareness for New Actions

ANA

### ANAセミナーのご案内 ~人生をより豊かに、より幸せに生きたいと思っ

ておられる方のためのセミナーです。大切な自分のために、ほんの少し時間をあげてみませんか♪~

#### ◆2010年11月 ANA◆

日程：11月5日(金)・6日(土)・7日(日)

会場：林事務所セミナールーム

費用：7万円(林事務所からの紹介は6万円)

#### ◆2011年2月・5月 ANA◆

2月11日(祝)・12日(土)・13日(日)

5月 3日(祝)・ 4日(祝)・ 5日(祝)

お問合せは 林 幸・河崎まで TEL 06-6772-7770

第70回経営倶楽部のご案内

第70回経営倶楽部は、「信用金庫の上手な活用法」と題し、大阪信用金庫 常務理事 松山 浩司 様 にご講演いただきます。

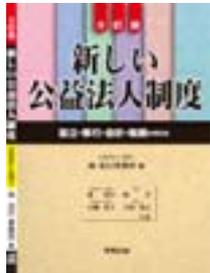
信用金庫といえば、中小企業にとってとても身近な金融機関の一つですが、実際のところ、どのような金融機関なのかは意外に知らなかったりします。そこで今回は、大阪信用金庫生え抜きの松山常務様に、信用金庫とはどのような金融機関で、どのような方針で中小企業とお付き合いされてきたのか、またその支援事例などについて、ご経験を織り交ぜながらご講演いただきます。ぜひとも、皆様お誘い合わせの上、お越しくくださいますようお願い申し上げます。



- テーマ 「信用金庫の上手な活用法」
- 日 時 平成22年10月16日(土) 講演会：午後1時30分～5時 懇親会：午後5時30分～
- 場 所 講演会：大阪府社会福祉会館5階(TEL：06-6762-5681) 懇親会：かみなり亭(TEL：06-6768-3549)
- 講 師 大阪信用金庫 常務理事 松山 浩司 様 □ 会 費 講演会 5,000円 懇親会 4,000円

❖第71回経営倶楽部は、平成23年 2月 5日(土) 講師 経済・経営評論家 泉 和幸先生 のご講演を第72回経営倶楽部は、平成23年 4月23日(土) を予定しております。詳細は開催1か月前のHPをご覧ください。お問い合わせは ⇒TEL06-6772-7770 ⇒info@share.gr.jpまで

▽▲出版物紹介▽▲



『三訂版 新しい公益法人制度一設立・移行・会計・税務の手引き』  
 著 者 公認会計士・税理士 林 光行 税理士 林 幸  
 公認会計士・税理士 小幡寛子 税理士 古田茂己  
 ◇公認会計士・税理士 林 光行事務所 編 ◇実務出版株式会社 発行  
 『新しい公益法人制度』の三訂版を平成22年12月に発刊いたします。  
 この度の改訂は、移行にあたり行うべき作業項目や各法人様のために、白紙の移行スケジュール表を追加し、新々会計基準や税制の部分などをより充実しました。  
 特例社団法人・特例財団法人の皆様を始め、新たに一般社団法人等の設立をお考えの方々にもお役に立てるものと思います。

三訂版は12月に発刊予定です

退職のご挨拶

このたび、平成22年10月31日をもって林事務所を退職することとなりました。顧問先の方々をはじめ、皆様方には大変お世話になり、ありがとうございました。

入所して7年10ヶ月、アットホームで自由な雰囲気の中で仕事をし、多くのことを学ばせて頂いたことを本当に感謝しております。今後は、来年の公認会計士の論文式試験合格を目指しつつ、税理士業務については独立開業し、ますますお客様のお役に立てるよう頑張っていきたいと思っております。今後ともよろしくご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。 税理士 橋本 雅世

編集後記

☆オバマ大統領がイラク戦闘終了宣言をしました。開戦から7年半の間に10万人を超えるイラク市民と4,400人の米兵が命を落としたとのこと。開戦前、航空写真を駆使して大量破壊兵器存在の可能性を強調したパウエル前長官は「人生の汚点」と述べ懐し(2006.9.7)、ブッシュ前大統領は「最大の痛恨事はイラクについての情報誤り」と言った(2008.12.1)そうです。  
 でも開戦の大義がなかったとして、開戦時80%以上の米国民が賛成したイラク戦争は防げたのでしょうか。「オバマ大統領への献金の多くは軍需産業とウォール街。だから戦争はなくなる」という説もあります。人間を「人間」でなくする戦争を防ぐ道はないのでしょうか。

☆今回、期せずして「人と人のつながり」のテーマが多くなりました。白山先生(14P)曰く、平成に入って「赤ちゃんのオシッコが青くないんです」(CMでは青い)というような、普段の何気ない会話で解決する育児相談が増えたそうです。多くの人がマンションに移り住むようになった時期と一致しています。大型量販店、終身雇用制廃止、規制緩和、…etc全てが人と人の付き合いをなくす役割を果たしました。しがらみからの開放や効率性と引換えに。でも人が変わった訳ではないと思います。簿記講座でも知らない人同士が一瞬にして親しくなれるのです。一人ひとりが自己信頼と他者信頼に立ち、少しの勇気で言葉がけする、声を上げる…etcが大事だなあと改めて感じました。(林 幸)

公認会計士・税理士 林光行事務所 公認会計士・税理士 林 光行 税 理 士 林 幸  
 中小企業診断士 前田有太可 公認会計士 塩尻 隆夫  
 税 理 士 古田 茂己 税 理 士 村上 里佳  
 税 理 士 林 竜弘 公認会計士・税理士 小幡 寛子  
 (非常勤)

大阪市天王寺区生玉寺町1-13サンセットビル  
 〒543-0073 http://www.share.gr.jp/  
 TEL06-6772-7770 FAX06-6772-7740

☆次号は23年3月出稿予定です。「今思うこと、訴えたいこと」など、どしどしお寄せください。⇒info@share.gr.jp ☆なお、購読料をカンパして頂ける方は林光行事務所の郵便振替までお願い致します。⇒口座番号 00950-3-14499